

随意契約の契約状況表

(子どもすこやか部)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治法施行令第167条の2第1項中の号	随意契約の理由
1	子育て支援課	福祉総合システム改修業務委託（令和4年度児童手当法改正対応）	令和4年2月14日	大分市東春日町17-19 日本電気株式会社 大分支店	12,161,050	2号	本委託における福祉総合システムについては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアの設計・開発に係る情報は、システム開発業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。したがって、業務の履行が可能な者は、当システムを設計・開発し、プログラム作成を行った業者である日本電気（株）に限られる。以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないと認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定によりシステム開発業者の、日本電気（株）大分支店 支店長 富森 章裕氏 と随意契約を行うものである。
2	子育て支援課	大分市母子父子寡婦福祉資金貸付システム督促料のある分割納付者の口座振替データ取扱対応業務委託	令和4年3月1日	大分市東春日町17番58号 富士通Japan（株）大分支社 支社長 日高 健司	726,000	2号	本委託における母子父子寡婦福祉資金貸付システムの改修にあたっては、既存のソフトウェアの変更を行う必要があるが、このソフトウェアはシステム開発事業者が独自に開発したもので、開発業者以外には公開されていないプログラムで構成されており、他者は当該ソフトウェアに係る知識や情報、ノウハウを有していない。そのため、本委託の履行が可能なものは、当該システムを設計・開発し、プログラム作成を行った富士通Japan（株）に限られる。
3	保育・幼児教育課	大分市医療的ケア児教育・保育事業業務委託	令和4年2月18日	大分市豊饒2丁目7番1号 公益社団法人 大分県看護協会	3,293,000	2号	本事業は、日常的に医療的ケアを行う必要がある子どもが大分市立保育所・幼稚園・認定こども園に在籍する場合に、保育所等に看護師を派遣して医療的ケアを行うものであり、受託事業者を選定して実施している。受託事業者の選定については、大分市医療的ケア児教育・保育事業適正運営委員会の意見を聴いて行うこととしていることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、随意契約するものである。